



# 平戸市 議会だより

vol.83

令和6年(2024年)  
2月1日発行

## CONTENTS



- 2 ... 12月定例会ここに注目!
- 4 ... 常任委員会レポート
- 6 ... 決算特別委員会レポート(令和4年度決算審査)
- 12 ... 審議された案件と結果
- 13 ... 一般質問
- 17 ... 平戸市議会議員倫理条例に基づく審査報告  
可決された意見書  
議会広報特別委員会委員の紹介



大島村大根坂港での水揚げ

とかいせん

No.83 2024.2.1 平戸市議会だより

編集・発行:平戸市議会広報特別委員会 平戸市岩の上町1508-3

TEL22-9170

FAX22-3427

E-mail: gikar@city.hirado.lg.jp



今号から、「平戸のチカラ」コーナーでは、平戸市で活躍する人や団体にスポットをあて、紹介をしていきます。

## 生まれ育った大島で、家族とともに漁業を営む

さかもと げんき  
坂本 玄輝 さん(24歳) [大島村大根坂 漁業]



師走の漁港に、今朝とれたばかりの魚が水揚げされている。交わす言葉は少なくとも、「あうんの呼吸」で手際よく魚を仕分け、氷詰めがされていく。作業に当たる皆さんの洗練された一連の流れに、長年ここで漁業に携わってきたことへの誇りを垣間見ることができた。作業が一段落したのち、快く取材を受けてくれた坂本玄輝さん。聞けば、進学を機に大島村を離れたが、20歳の時に生まれ育ったここ大島村へ帰ってきたのだという。

現在、大島村大根坂港を拠点に、定置網漁に従事する玄輝さん。本人と父、祖父、大叔父の4人で船に乗り、荷揚げ場では母も加わり家族で漁業を営んでいる。取材に伺った日には、家族揃って桃色と白のツナギを着用していた。3人姉弟の長男で、姉と妹がいるという玄輝さんは、地元の中学校を卒業後、水産科がある県立長崎鶴洋高校へ進学。ここで水産業の基礎を学び、高校卒業後は大型船舶を操舵できる海技士免許を取得するため香川県へ。洋上研修などを経て、海技士3級免許を取得したという。「元々スポーツが好きなので、プロスポーツ選手にも憧れていました。」と笑いながら話す玄輝さんだが、いずれは地元に戻り、家業の漁師を継ごうと思っていたとのこと。



## 父のような立派な漁師を目指す

「現在持っている3級の海技士免許は、漁で使っている船には不要ですが、今後の保険として資格を取りました」と話す玄輝さん。今後の目標についても、「現在の定置網漁の規模を維持していきたいです」と控えめだったが、燃油価格の高騰などによるコスト増や、魚需要の変化、環境問題など、現状を維持していくためには、変革が必要だと本人は強く認識しており、漁獲したサバを「いけす」のように餌付けし、大きくしてから出荷するなどの取り組みも新たに行っている。「いずれは、父親のような立派な漁師になりたい」と抱負を語ってくれた玄輝さん。その凛々しい目は、まっすぐ前を見据えており、すでに頼もしく一人前の漁師の姿そのものに見えた。

### 広報特別委員会

委員長	針尾 直美
副委員長	松口 茂生
委員	綾香 良浩
委員	池田 稔巳
委員	山内 貴史

昨年11月の臨時議会において組織改編があり、広報特別委員会のメンバーも新しくなりました。今号が、新メンバーで臨む初めての議会だよりとなります。紙面構成はこれまでのスタイルを引き継ぎますが、「平戸の宝」のコーナーは、「人」に焦点をあてて取材させていただくこととしました。早速、父親の仕事に継ぐために大島村に帰って来た頑張り屋さんがいるとの情報を得て、取材させていただきました。大島に帰って来て嫌だったことはいか聞いてみたところ、「島外に出た時、常に船の時間を気にしなければいけない」ことだとのこと。「買い物をしていても友達と楽しい時間を過ごしていても、船の時間を気にしなければいけない。」「離島で生活したことのない私には思いもよらない回答でした。離島で暮らすハンデを感じながらも自らUTターンを選択してくれたことに感謝しながら、帰って来て良かったと思ってもらえる平戸にしなければと改めて感じた取材でした。」

(針尾 直美)

編集後記



## 第5弾！ ひらどプレミアム商品券を発行 【補正額 6,683万円】 審査：産業建設文教委員会

### 事業内容・補正理由

市民消費の負担軽減と地域購買力の向上を目的に、エネルギー・食料品等の物価高騰対策および市民消費の下支えとして、特典（プレミアム）付商品券を販売するため、追加の補正を行うもの。

【発行部数】 2万5,000冊

【購入金額】 1万円／1冊（500円×24枚…1万2,000円分）

【購入上限】 2冊／1人 かつ 5冊／1世帯 以内



### 委員会での主な論議

Q 今回の「ひらどプレミアム商品券」の発行数は、2万5,000冊となっているが、応募多数の場合は増刷を考えているのか。

A 今後、事業主体である実行委員会（平戸商工会議所、平戸市商工会、平戸観光協会ほか関係団体で組織）内で協議することになるが、基本的には増刷は考えていない。

ひらどプレミアム商品券事業実行委員会で決定

申込期限 2月15日（木）

利用期間 3月2日（土）～ 6月30日（日）

## 市内事業所等の負担軽減を図る 【補正額 3,527万円】 審査：産業建設文教委員会

### 事業内容・補正理由

世界情勢の変化などに伴う電気料および燃油価格の高騰によって影響を受けている市内事業所などに対し、負担軽減を図るための補助金を交付するため、追加の補正を行うもの。

#### 【補助対象者】

- 本社（本店）の所在地が平戸市にある法人、または住民票上の住所が平戸市内にある個人事業主（いずれも農林業、漁業を除く）
- 令和5年12月1日時点で営業の実績があり、今後も事業継続が見込めること など

#### 【補助金額】

令和5年4月から12月までに使用した電気・燃油（ガソリン、重油、軽油、灯油、ガス）の合計額の“10%”に2分の1を乗じた額



### 委員会での主な論議

Q 同様の事業が令和4年度にも実施されており、前回の支援は電気・燃油使用額の“20%”の2分の1の補助となっていた。今回“10%”の2分の1となっているがなぜか。

A 今回の補助率設定にあたっては、令和3年10月から令和5年10月までの2年間の燃油価格を根拠とした。当該期間における燃油価格の平均上昇率が約10%であったため、この10%分を価格高騰相当分として、その2分の1を補助することとしている。



## 1-2月定例会 ここに注目！

令和5年12月定例会（12月4日～18日）

### 平戸市都市計画税条例の廃止について

## 令和6年度から都市計画税を廃止 審査：総務厚生委員会

### 提案理由

都市計画事業（道路・公園などの都市計画施設整備や、土地区画整理、住宅街区整備事業など）を行うため、都市計画用途地域の土地・家屋に対して課税してきたが、令和8年度以降、都市計画事業実施に伴う一般財源を超える都市計画税収入になること、および県内他市の状況を踏まえ、令和6年度から課税しないこととするため条例を廃止するもの。

### 委員会での主な論議

Q 都市計画税の充当（税収を事業の原資に充てること）シュミレーションにおいて、これまで過去に行った都市計画事業で借り入れた市債の繰上償還に、令和元年度から生じていた未充当の都市計画税を充当する整理をしているようだが、繰上償還の目的は本来、将来の市民負担の軽減にある。このような整理では都市計画税の納税者に対して負担軽減を行わないということになり、他の納税者との不公平感が生じるため、未充当となっている都市計画税は、いったん基金などを設置して積み立て、今後の事業への財源とするべきではないか。

A 本来、税収があった当該年度に充当することが前提である中、年度間で整理することが良いのかという部分も踏まえ、今後検討したい。

## 地球温暖化対策設備の導入にかかる経費をさかのぼって補助 【補正額 500万円】 審査：総務厚生委員会

### 事業内容・補正理由

本事業において「太陽光発電システム」「家庭用蓄電池」「高効率給湯器」「環境配慮型自動車」を導入する場合の補助を行うため、令和5年度当初に全体で100件を見込み予算化していたが、令和5年6月には予算額に達したため受付を中止していた。その後も補助の要望があることから、国の総合経済対策を活用して、追加の補正を行うもの。

これまで一旦申請を締め、すでに導入している人もいることが想定されることから、それらの人に対してはさかのぼって補助を行う。



〔市役所に配備されている電気自動車〕

### 委員会での主な論議

Q さかのぼって補助を行うとのことだが、施工前の写真がない場合も考えられる。確認方法はどのように考えているのか。

A 施工前の写真がない場合であっても、契約書・領収書・設備保証書などにより確認を行うように考えている。申請漏れがないようにしっかり周知していきたい。

総務厚生委員会 委員長 吉住山内 副委員長 近藤山田	龍三史人 良貴芳能 俊郎 山内 吉威三美 吉福 政夫弘美
産業建設文教委員会 委員長 綾香村大池 副委員長 大田針	浩謙吾巳美 井元宏三 松尾 実 神田全記 松口 茂生 辻賢治



委員長報告全文はこちらをご覧ください。

## 総務厚生委員会レポート 産業建設文教委員会レポート

# 令和6年度からの市の組織体制や平戸文化センターの指定管理、あづち大島いさりびの里の改修事業などを議論

### 総務厚生委員会

組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について



**説明** 企画財政課の業務量が増えており多岐にわたることから、令和6年度から企画課と財政課に分け所管事務を整理するもの。

**Q** 「協働によるまちづくり」を総務課から、新設する企画課へ移管することとしているが、公共交通施策業務は総務課に残っている。交通弱者に対する移動支援などを行っているまちづくり協議会の担当業務が企画課に移管することで、交通施策としての連携がしづらくなり、業務に支障があるのではないかと。  
**A** 交通施策は重要であることは十分認識している。担当部署が変わっても、これまで同様しっかりと連携を取り、行政サービスが低下しないように努めていく。

### 令和5年度平戸市一般会計補正予算(第7号)中、「移住定住環境整備事業」

**Q** 本市への新規転入者に対する支援として、中古住宅改修費用やUターン者促進住宅改修費用の補助を行っているが、補助率は対象経費の2分の1以内、引越越しなどの移住費用に対する補助は対象経費の3分の2以内としているが、それぞれ上限額を設定しているが、一律に上限額を補助しよよいのではないかと。  
**A** 取得する住宅については個人の財産となり、一定の自己負担は必要との考えから補助率を設定している。申請状況を見ると、移住費用などは上限額に満たないケースもあるが、上限額は近年の物価高騰の影響もあるため、今後の申請状況を勘案しながら必要に応じて考えたい。

### 指定管理者の指定について(平戸文化センター)および関連補正予算について

**Q** 当該施設に係る債務負担行為(※)に関し、その中の指定管理料が4年前と比較して増額になっている。その要因は。  
**A** 電気料の大型割引がなくなることや人件費の高騰、舞台用の消耗品

### 産業建設文教委員会

#### 令和5年度 平戸市あづち大島いさりびの里 事業特別会計補正予算(第2号)

**説明** 令和5年10月25日に国の「宿泊施設の高付加価値化改修事業」の交付決定があり、施設の改修事業に伴い、工事費および工事監理委託料の債務負担行為を行うもの。令和6年12月31日の支払い完了までが当該事業の補助対象となっており、令和6年度当初から工事に着手したいため、令和5年度中に契約を締結したい。

**Q** 令和6年3月に契約相手手選定のため入札を予定しているようだが、世界情勢の影響で資材高騰がある中、入札不落となつて今年度内に契約できない場合は、どのような想定をしているのか。  
**A** 入札不調になることも懸念されることから、入札の時期を令和6年2月末に前倒すことも考えている。入札不調で予定より遅れて契約となつた場合でも、令和6年末の支払い完了に向け、落札業者とも協議しながら進めていきたい。

### 物品購入契約の締結について(小学校指導書)

**Q** 令和6年度の小学校教科書改訂に伴い、教職員用の指導書を購入するため物品購入契約を締結したいとのことだが、契約相手方の選定に際して随意契約で1者しか選定していないのは独占禁止法に違反しないのか。  
**A** 教科書発行者は「教科書の発行に関する臨時措置法」により、教科書を発行する義務に加え、各学校に供給するまでの責任も負っており、指導書についても教科書同様、「教科書・一般書籍供給会社」および教科書取扱書店と供給契約を結んで、全国的に安定的な供給体制を整えている。市内には教科書取扱書店が1者しかない上、定価でしか販売できず、指定学校以外分の取り扱いはしていないことから、独占禁止法には抵触しない。



購入、事務機器のレンタル、館内監視カメラの設置などが主な要因。施設の管理に必要な予算と判断した。  
**Q** 指定管理料算定の際、自主事業は含めないこととしているようだが、公共施設を利用した自主事業については、収入の一部を算定額に含めるか、指定管理者に利用料を払ってもらうよう考えるべき。当該施設に限らず、今後の公共施設の指定管理のあり方を検討すべきではないか。  
**A** 指定管理制度の担当部署である総務課とも協議のうえ判断したい。

**意見** これまではコロナ禍により制限され実施できなかった事業もあると思うが、今後はさまざまな自主事業によりこの施設を活用し、平戸を盛り上げてもらいたい。公共施設は、市民など利用者にとって魅力的な施設であるべきであることから、施設の練習利用や休館の考え方については、市と指定管理者と十分な協議が必要である。  
**A** 市民が利用しやすい環境となるよう指定管理者と前向きに協議をしていきたい。

(※) 債務負担行為：予算は単一年度で完結することが原則だが、単年度で終了せず後の年度でも負担しなければならぬ場合に、あらかじめ後の年度の債務を予算で決めておくこと。

### 令和5年度平戸市一般会計補正予算(第8号)中、「水産業競争力強化緊急施設整備事業」

**説明** 平戸市漁業協同組合が所有する白浜製水施設は、耐用年数が経過しており、故障・不具合によって、特に夏場において漁業者への十分な給水ができていない。現在、他地区からの水購入や操業制限などを余儀なくされている状況であるため、国の経済対策補正予算を活用して、施設の一部改修を行うもの。

**Q** 今後、水の販売価格は安くなるのか。その方向性は。  
**A** 本事業は国の補助を受けるため、事業評価を3年度および5年度に実施することになる。その結果を見ながら、今後十分に運用ができることと確認できれば、水価格を安くすることに対して前向きに検討していただくよう、漁協とも協議していきたい。



決算特別委員会

- 委員長 井元 宏三
- 副委員長 大村 謙吾
- 委員 池田 稔巳 神田 全記 竹山 俊郎
- 松尾 実 山内 貴史 山内 政夫



委員長報告全文はこちらをご覧ください。

# 決算特別委員会レポート

令和5年9月定例会において設置された決算特別委員会で、本市の令和4年度決算についての審査が行われました。ここでは、本特別委員会で主に論議のあった項目を掲載しています。

**審査日** 令和5年 9月25日、26日、28日、29日  
10月2日、3日 (6日間)

### 嘱託員設置事業

**Q** 世帯数は区によって大きな差があるが、嘱託員(区長)の報償費はどのように算出しているのか。

**A** 合併前の旧市町村単位でそれぞれ算出方法が決められており、年65万2千円が上限額である。

**Q** 世帯数が少ない区は運営も難しくなっている。区の統合などの話は出てきているか。

**A** 現在のところ統合の話は聞いていないが、今後はそのような状況も予想される。

### 高齢者スマートフォン購入支援事業

**【事業内容】**65歳以上を対象に、スマートフォン購入時の支援を行う。

**Q** 今後も事業を継続する考えはあるのか。

**A** 本事業は令和5年度も予算化しているが、令和6年度以降は、財政部局とも協議していきたい。



### 市政情報発信事業

**Q** 毎月の広報誌発行部数と配布残はどのくらいあるのか。

**A** 発行部数は、毎月1日発行分が1万4千部、15日発行分が1万3700部であり、予備は400部程度ある。



〔広報ひらど〕

**Q** 予備の数が多くではないか。

**A** また近年、防災メールやLINEなどのツールもあるため、時代に応じて情報提供のあり方を考えていかなければならないのではないかと考えられている。

**Q** 広報誌の部数を減らすことで単価が上がる可能性はあるが、令和6年度に見直したい。また、将来的に紙媒体は減っていくことも考えられるが、情報提供のあり方は、状況を見極めながら判断したい。

### 文化センター管理運営事業

**Q** 平戸文化センターの指定管理者は、条例等に基づき運営していると思うが、施設利用の取り扱いが、前指定管理者と若干異なっていると聞く。市としての考えは。

### 参議院議員通常選挙費

#### 長崎県議会議員一般選挙費

**Q** 選挙ポスター掲示板については、効果的な場所への設置と集約について以前から指摘されていたが、見直しはされたのか。

**A** 選挙ポスター掲示板の設置箇所については、令和4年度中に全件を調査し、令和5年4月9日執行予定であった、長崎県議会議員一般選挙における設置時から、より効果的な場所への移設などを行い、設置数も従来の295か所から210か所に集約した。



### ワンコイン

#### まごころサービス事業

**【事業内容】**移動時間を含め1時間以内(500円)で、ひとり暮らしの高齢者の買い物など、身の回りの支援を行う。

**Q** 業務委託先のシルバー人材センターは北部地区の会員が多く、サービス利用者は北部地区に偏っている状況とこのだが、他地区の利用が

増えるよう、利用できる時間を延ばすことはできないのか。

**A** 本事業に従事するシルバー人材センターの会員の条件などもあるため、シルバー人材センターの意見も聞きながら、そのような対応が可能か協議したい。

### 高齢者いきいき

#### おでかけ支援事業

**Q** 交通機関などの利用を助成する「いきいきおでかけ券」は、現状の利用範囲では必要性がない人もいることから、予算の執行残が多くなっている状況にある。元気な高齢者を増やす観点からも、免許を持っていない方にはガソリン代として利用可能にするなど、利用できる対象範囲や、1回あたりの利用上限額(現行1千円)を見直すことができないか。

**A** 「いきいきおでかけ券」の利便性向上については、定期的にアンケートを実施しており、今後、利用範囲を広くすることも考えていきたい。

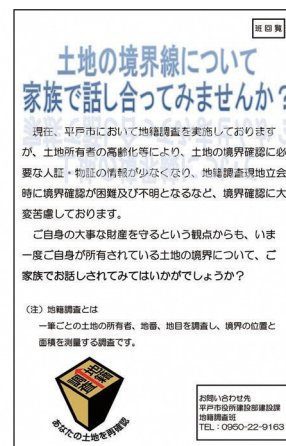


**A** 休館日や利用料金、施設の予約受付は条例等に基づき運営している。利便性については改善する部分もあるため、指定管理者側と課題を共有しながら、市民が利用しやすい施設になるよう努めていく。

### 地籍調査事業

**Q** 本市の令和4年度末の地籍調査進捗率は、全体の17.8%とのことだが、地籍調査は長期に渡る事業であり、今後土地所有者の代替わりも予測される。地籍調査に先駆け、個人の土地の境界に対する認識を家族間で継承してもらうような働きかけをし、地籍調査の実施にあたって現地確認しやすい体制づくりが必要ではないか。

**A** 令和5年9月に、個人の土地の境界について家族で話し合い、認識を深めてもらうよう周知する回覧を出した。今後も年に1度は、このような広報活動を継続していきたい。



〔回覧したチラシ〕

### シルバー人材センター支援事業

**Q** シルバー人材センターについては、人件費が高騰している中において、手数料も控除されるため賃金が低いと聞く。国の基準に基づき運営補助をしているということだが、市独自で運営費補助の増額を検討しているか。

**A** 定年延長などの影響により、会員数も徐々に減少している状況にある。シルバー人材センターと現状を踏まえた協議をしながら検討したい。

### 骨髄等移植ドナー支援事業

**【事業内容】**骨髄等(骨髄と末梢血管細胞)の提供に要する通院・入院に対して7日間を上限とし、1日あたり2万円の支援を行う。

—令和4年度本市で1件の実績あり。

**Q** 骨髄提供を待つ人とドナーの型が適合する確率は非常に低い。本事業を含めて周知啓発活動ができれば、ドナー登録者も増えるのではないかと。

**A** 本事業の認知度を高め、ドナー登録を推進していきたい。



決算特別委員会

委員長 井元 宏三

副委員長 大村 謙吾

委員 池田 稔巳 神田 全記 竹山 俊郎

松尾 実 山内 貴史 山内 政夫



委員長報告全文は  
こちらをご覧ください。

# 決算特別 委員会 レポート

# 海岸漂着物地域対策推進事業や 木質バイオマスエネルギー導入事業 などについて議論

## 健康づくり推進員設置事業

【事業内容】各地区において、健康診査の受診勧奨に協力していただくことなどを目的に、市内全域に「健康づくり推進員」を配置するための経費など。

Q 市内全域で175人の健康づくり推進員を配置することとされている中、令和4年度においては165人となっているとのことだが、特定健診受診率は、国から受ける交付金にも影響があるとのことである。特定健診をできる限り受けてもらうことが重要であり努力してもらいたい。

A 健康寿命延伸のためにも、健康づくり推進員は全地区配置に努め、特定健診受診率の向上を図りたい。

## 北松北部環境組合管理運営事業

【事業内容】田平町の北松北部クリーンセンターについて、松浦市とともに施設の適正な管理・運営を行うため必要な負担金など。

Q ここ数年と比較し、公債費（公債の償還や利子の支払いに必要な経費）に係る負担金が増えているがなぜか。

A 北松北部クリーンセンターの施設稼働期間が延長されたことに伴い、平成29年度から3年かけて施設の改修工事をしており、令和3年度から施設改修経費として借り入れた公債の元金償還が発生しているため。

## 海岸漂着物地域対策推進事業

Q 例年、季節風が吹き、漂着ごみが増えることが予測される11月から2月末ごろを回収時期としているとのことだが、7月の海の日前後に海岸清掃を行う地区も多い。7月の時点でもすでに大量の漂着ごみが見られることから、回収の時期について見直すことはできないのか。

A 回収時期については市において決定している。今後、県からの補助金交付の状況も見極めながら検討していきたい。



## 平戸式もつかる農業 実現支援事業

Q 市外から移住してきた新規就農者が、安定した経営ができ、生活が成り立っているかが重要。行政はその後のフォローも含め、もっと新規就農者と関わりをもってもらいたい。

A 農協や県などの関係機関で育成指導会を結成している。新規就農者の育成については、今後その中で検証・評価しながら指導にあたりたい。



## 有害鳥獣被害防止対策事業

Q イノシシを捕獲した頭数によって猟友会に対し報奨金（ジビエ利用1万3千円、埋設1万1千円）を出しているが、埋設する際の手間等を考えると報奨金額を見直す必要があるのではないか。

A 国の補助金に、市がそれぞれ4千円を上乗せして報奨金を支払っているところだが、捕獲従事者の高齢化に伴い、猟友会から労力軽減の要望もあるため、金額の見直しについては、今後内部で検討していきたい。

## 畜産クラスター構築事業

Q 本事業で令和4年度に整備した牛舎は、事業計画に際して5年後の市場セリ価格を設定したと思うが、いくらで設定したのか。また、現在は子牛の販売額が下落している。今は市としても市場情勢などを想定しながら、適切な助言をしてほしい。

A 令和4年度事業分については、令和元年から3年の子牛の平均販売価格をもとに、県の基準に照らし、令和9年度の販売目標額を設定した。直近の子牛の平均販売価格は、事業計画時より大幅に下落しており、ここまでの下落は予測できなかった。また今後の予測も難しい状況だが、市としては、現在の状況や見通しを踏まえ、計画の立案には適切な助言をしていきたい。

## 木質バイオマスエネルギー 導入事業

Q 重油ボイラーから木質チップボイラーに切り替えた場合の燃料コスト削減効果について実証実験を行ったとのことだが、その結果はどのようになったか。

A 令和3年11月から令和4年10月

の1年間、平戸市森林組合の菌床しいたけ生産施設において検証を行った結果、ボイラーの燃料を木質チップに代替したことにより、前年同期と比較して重油使用量は11万7600ℓの削減。削減額は約1298万円。

一方、木質チップの燃料代は563万2千円であり、諸経費等を含めても約466万円の削減効果があった。

Q 実証実験を行った平戸市森林組合だけでは木質チップの確保が難しいのではないかと。

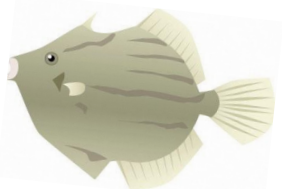
A 今後は農家の農閑期や、土木業に携わる人の仕事が入り込むときなどに、木を切った搬入できるように、な形が広がればと考えている。

## カワハギ陸上養殖 実証試験事業

【事業内容】カワハギの陸上養殖が可能かの実証試験を行う。

Q 現在の実証試験の状況はどのようになっていくか。また、今後事業として成り立つ見込みはあるのか。

A 現在、カワハギの人工種苗500尾を5トンの水槽に入れ、さまざまな



## 平戸ブランド戦略的 プロモーション推進事業

Q 「平戸アゴ」の認知度向上を図るためのブランド化はどのように考えているか。

A 「平戸アゴ」の名称を地域団体商標登録することや、名称を打ち出した個別の展開を行うことでブランド化が図られると考えている。しかし、当該登録については自治体ではできないこともあり具体的な取り組みには至っていない。まずは「平戸アゴ」のブランド化に向けて計画を組み、今後関係部署・団体、生産者と連携して取り組みを進めていきたい。

## 6次産業化推進事業

Q この事業によって開発された産品の検証はできているのか。

A 平成27年度から補助金により産品の開発を支援しており、これまでに152商品が開発されたが、令和5年3月末時点で、そのうち81商品が市場に残り、販売中である。

決算特別委員会

委員長 井元 宏三

副委員長 大村 謙吾

委員 池田 稔巳 神田 全記 竹山 俊郎

松尾 実 山内 貴史 山内 政夫



委員長報告全文はこちらをご覧ください。

決算特別委員会レポート

救急救助活動事業やスクールバス・ボート運行事業などについて議論

創業支援事業

Q 市内で創業を行う事業所に対し、補助金を交付して支援しているが、さかのぼって追跡調査し、検証する必要があると思う。現在の状況は、A 廃業した事業所は把握しているが、個別にさかのぼって追跡調査はしていない。

Q 追跡調査・検証は必要。5年未満で廃業した場合は補助金を返還させるなど、安易に廃業とならないような補助金のルールづくりも必要ではないか。

A 当該補助金の交付要綱の中で、「虚偽、その他不正な手段により補助金の交付を受けた場合」「補助金の目的外使用」に対する返還規定はあるが、現状、操業期間の制限規定はないため、今後検討していきたい。

公営住宅維持管理経費

Q 公営住宅の入居者から申し出があった修繕などの要望には、すべて対応できているのか。

A 入居者からあがった修繕などの要望に対しては、職員が現場に向向き、緊急度の確認をしている。実際に生活に支障を来たしている場合は

速やかに対応しており、そうでない場合は他の公営住宅との均衡を図りつつ予算内で対応している。

街なみ環境指針策定事業(緑域分)

Q 街なみ環境整備事業で、景観などを整備してきた平戸城下旧町地区の課題検証を行い、今後の街づくり指針の策定をしたとのことだが、検証結果を踏まえて今後どのように取り組んでいくのか。

A 本事業において町屋所有者に対するアンケートや、住民参加型のワークショップを実施した。これらの意見を集約した結果、複数の課題が明らかになったところであり、この課題を踏まえ、今後必要となる施策「10のエリアビジョン」を策定した。この中から実現可能な施策を選択し、観光・商分野とも連携して魅力ある街づくりにつなげたい。

Table with 2 columns: ビジョンの分類, 10のエリアビジョン. It lists various urban vision categories and their corresponding 10 action items.

【10のエリアビジョンインデックス】

空き家対策事業

Q 本事業の老朽危険空き家除却事業補助金は、老朽化した空き家所有者が行う家屋の解体に対する補助事業だが、令和4年度中36件の事業申請に対して13件の執行となっている。申請があったが対応できなかった23件の理由と内訳は。

A 本事業は家屋の老朽化の状況などを数値化して一定の点数を超えるものが補助対象となっており、19件がこの要件を満たせなかった。残る4件はこの要件を満たしたものの、申請者による自己負担金の準備の都合により実施されなかった。

救急救助活動事業

Q 令和4年の救急出場回数1770件のうち不搬送が188件あったとのことだが、不搬送事例が減れば、真に救急車が必要とする人が利用できないといったリスクを軽減できる。救急車の適正利用について効果的な啓発を考えてほしい。

A 他市の取り組みも参考にしながら、救急車の適正利用については広報活動をしたい。

令和4年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計

意見 あづち大島いさりびの里は、島内の貴重な雇用の場であり、雇用を守る観点からも経営の安定化を図る必要がある。仕事関係での宿泊のみでなく、観光・レジャーを目的とする宿泊客の獲得に向け、効果的な情報発信と客数を増やす仕組みづくりに、地域団体とも連携して取り組んでほしい。

A 仕事関係での宿泊や島内での宴会利用に頼るだけではないかと考えている。避粉地ツアーや釣り、体験型観光と絡めながら、指定管理者と連携して宿泊客増加に努めたい。

令和4年度平戸市水道事業会計

Q 水道事業における企業債(施設)の建設・改良などに必要な資金に充てるため国などから借りるお金の期末残高が、令和4年度末で52億円以上あるが、今後5年程度でどのように推移していく見込みなのか。

A 令和5〜9年度までに計画している事業で新たに借入予定の企業債も含め、令和10年度時点での残高は36億7800万円程度となる見込み。

スクールバス・ボート運行事業

意見① スクールバス運転手の給料が低いように感じる。今後人員確保も難しくなることが想定される中、安全で安定的な運行ができるように若い世代の雇用も含め、生活が成り立つような給料体系を考えてほしい。

意見② 金額は安いように感じるが拘束時間はあるものの朝夕の業務がメインであり、採用にあたっては納得した上で従事してはならないか。



【平戸市スクールバス】

学校給食管理運営事業

Q 現在作っている給食数は、児童生徒数の減少により調理場建設時に比べてかなり減少している。今後の施設維持管理にかかる経費削減の観点から、集約が必要ではないか。また、ほとんど



の調理場に空調設備がなく、夏場の業務がかなり大変だと聞く。働きやすい職場づくりの観点から空調設備の設置が必要ではないか。

A 現在の給食調理場は、すべて市町村合併前(平成17年10月以前)に整備されている。将来的に集約化を検討するとしているが、具体的な年度は決まっていない。経費の面からも集約化を考える時期にきているため、学校の適正規模・適正配置と併せて、施設集約および空調設備を考えていきたい。

各議員のQRから一般質問の録画中継をご覧いただけます。

# 12月定例会 一般質問

文責はいずれも本人です。

財務部長 ご意見については指定管理者に伝え協議する。

◎ 現管理者になってから専用(貸切)の催しが入っていない場合、休館および短時間営業を行っている。練習利用は当日受付できるのに公共施設がこ



◎ 一般財団法人 平戸市振興公社について  
平戸文化センターの管理運営について

◎ 平戸市振興公社に今後期待する事は。  
市長 独立した法人として自社の安定的な運営を行っていただくと共に、公共施設の管理運営について引き続きご協力いただければと思う。

◎ 公社が自主的に事業を行う場合、市の出資金を増やし増資した分を事業費に充てることは可能か。  
財務部長 議会の議決が必要になるが可能性はある。

◎ 平戸文化センターの利用満足度及び利用者増の観点から以前のように会議室等においても安い練習利用での貸し出しを行い利便性を高めてはどうか。

松口 茂生 (平戸市民クラブ)

◎ 消防行政について  
距離的ハンディを抱えた地域を考慮した救急体制について



◎ 平戸市振興公社に今後期待する事は。  
市長 独立した法人として自社の安定的な運営を行っていただくと共に、公共施設の管理運営について引き続きご協力いただければと思う。

◎ 公社が自主的に事業を行う場合、市の出資金を増やし増資した分を事業費に充てることは可能か。  
財務部長 議会の議決が必要になるが可能性はある。

◎ 平戸文化センターの利用満足度及び利用者増の観点から以前のように会議室等においても安い練習利用での貸し出しを行い利便性を高めてはどうか。

◎ 大ホールの非常口をいつも施錠し、更に内側から開けられない内鍵まで設置しているが、火災・事件時大変な事故に繋がると思うが見解は。  
財務部長 施設の安全管理に支障を来した事についてお詫び申し上げます。

◎ これは火災予防条例に違反した行為と思うが消防本部にご意見を伺う。  
消防長 今回の避難口の施錠及び内鍵の設置については、平戸市火災予防条例第40条第3号により避難口の戸には施錠装置を設けてはならないとなされており、至急改善するように指導をしたところである。

◎ 現在は改善されているとの事であるが、火災発生時等甚大な事故に繋がる行為である。施設管理の最も大切なことは市民(利用者)が安心・安全に利用できる環境を常に考え管理運営する事である。この件は関係者に猛省を促したい。

竹山 俊郎 (平戸市民クラブ)

◎ 消防行政について  
距離的ハンディを抱えた地域を考慮した救急体制について



◎ 消防行政について  
距離的ハンディを抱えた地域を考慮した救急体制について

◎ 消防署および各出張所の救急搬送に要する時間と平均時間を消防署はつかんでいるのか。  
消防長 本署については、高島を含み平戸北部および中部地区の一部まで、中津良出張所については平戸中南部、生月出張所については生月町全域と春日・小主師・白石、田平出張所では田平全域、大島出張所においては大島全域が管轄となる。本署および各出張所から一番遠い地域については、救急出勤から現場到着まで時速50キロメートルで換算すると、本署では本場地区で13・9キロメートルで約17分、中津良出張所においては宮の浦地区で16・6キロメートルで20分、生月出張所においては御崎地区で8・7キロメートル11分、田平出張所は深月地区で10・2キロメートル13分、大島出張所は板の浦地区で7・8キロメートル10分となる。また平均時間だが、通報から現場到着までの時間は全出張所の平均で約9分、中津良出張所管内では約11分。通報から医療機関到着までの時間が、全出張所の平均が約20分、中津良出張所管内は約25分となっている。宮の浦地区については、現場到着まで約20分、医療機関到着までは60分となっている。

◎ 通報から医療機関到着までの時間は、全出張所の平均が約20分、中津良出張所管内で平均25分ということだが、一番遠い宮の浦地区については、60分となっている。  
平戸市民として行政サービスを等しく受ける権利がある。あまりにも時間的な差が大きいといろんな問題が起きる場合、住民感情として訴訟事件になりかねない。等しく行政サービスを行うために、平均時間に近づけるよう努力していただきたい。

◎ 通報から医療機関到着までの時間は、全出張所の平均が約20分、中津良出張所管内で平均25分ということだが、一番遠い宮の浦地区については、60分となっている。  
平戸市民として行政サービスを等しく受ける権利がある。あまりにも時間的な差が大きいといろんな問題が起きる場合、住民感情として訴訟事件になりかねない。等しく行政サービスを行うために、平均時間に近づけるよう努力していただきたい。

◎ 通報から医療機関到着までの時間は、全出張所の平均が約20分、中津良出張所管内で平均25分ということだが、一番遠い宮の浦地区については、60分となっている。  
平戸市民として行政サービスを等しく受ける権利がある。あまりにも時間的な差が大きいといろんな問題が起きる場合、住民感情として訴訟事件になりかねない。等しく行政サービスを行うために、平均時間に近づけるよう努力していただきたい。

## 令和5年12月定例会で審議された案件 (令和5年12月4日~18日)



議案番号	件名	結果
56	令和4年度平戸市一般会計決算認定について	認定
57	令和4年度平戸市国民健康保険特別会計決算認定について	〃
58	令和4年度平戸市後期高齢者医療特別会計決算認定について	〃
59	令和4年度平戸市介護保険特別会計決算認定について	〃
60	令和4年度平戸市農業集落排水事業特別会計決算認定について	〃
61	令和4年度平戸市宅地開発事業特別会計決算認定について	〃
62	令和4年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計決算認定について	〃
63	令和4年度平戸市駐車場事業特別会計決算認定について	〃
64	令和4年度平戸市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	原案可決及び認定
65	令和4年度平戸市病院事業会計決算認定について	認定
66	令和4年度平戸市交通船事業会計決算認定について	〃
86	組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
87	平戸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	〃
88	平戸市長、副市長及び教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	〃
89	平戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	〃
90	平戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	〃
91	平戸文化センター条例の一部改正について	〃
92	平戸市都市計画税条例の廃止について	〃
93	平戸市税条例の一部改正について	〃
94	平戸市国民健康保険税条例の一部改正について	〃
95	平戸市道路占用料条例の一部改正について	〃
96	平戸市ふるさと大島情報提供施設条例の一部改正について	〃
97	令和5年度平戸市一般会計補正予算(第7号)	〃
98	令和5年度平戸市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	〃
99	令和5年度平戸市介護保険特別会計補正予算(第2号)	〃
100	令和5年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計補正予算(第2号)	〃
101	令和5年度平戸市水道事業会計補正予算(第2号)	〃
102	令和5年度平戸市病院事業会計補正予算(第2号)	〃
103	令和5年度平戸市市営交通船事業会計補正予算(第2号)	〃
104	指定管理者の指定について ※平戸文化センター	〃
105	指定管理者の指定について ※平戸市療育支援センター「あったかさん21」	〃
106	指定管理者の指定について ※平戸市生月高齢者生活福祉センター	〃
107	指定管理者の指定について ※平戸市大島高齢者生活福祉センター	〃
108	指定管理者の指定について ※度島町へき地保育所	〃
109	指定管理者の指定について ※平戸市切支丹資料館	〃
110	指定管理者の指定について ※平戸市たびら昆虫自然園	〃
111	指定管理者の指定について ※平戸市生月町博物館・島の館	〃
112	指定管理者の指定について ※平戸市総合運動公園「ライフカントリー」他2施設	〃
113	物品購入契約の締結について ※小学校指導書	〃
114	佐世保市及び平戸市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結に関する協議について	〃
115	平戸市特別会計条例の一部改正について	〃
116	令和5年度平戸市一般会計補正予算(第8号)	〃
117	平戸市手数料条例の一部改正について	〃
118	平戸市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
議案議番号	件名	結果
4	核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書	原案可決

※今議会において賛否が分かれた案件はありませんでした。

Q 物価高騰の影響を受け、給食費はどうか。給食費の無償化に踏み切った自治体もあるが本市の考えは。
A 教育次長 学校給食法では、賄い材料費は「保護者の負担とする」と規定されて...



Q 人口減少や集中など、人口変動により自治会の活動や運営に苦慮している行政区もあるようだが、合併や分割など再編は考えていないのか。
A 総務部長 合併や分割は、自治会の運営に直面する問題であり、住民の考えを尊重したい。相談があれば支援する...

Q プレミアム商品券及び田平出張所建設は中学校部活動の地域移行について
A 鳥獣被害対策について(猟友会に感謝)
Q 市民消費の負担軽減や地域経済に効果のあるプレミアム商品券事業を継続し...

Q 平戸市消防署田平出張所の建設について、過去3年間の出動件数306件、市全体の2割とかなり多いようだが、現状と今後の計画、令和6年度予算で確実に予算措置ができるのか。
A 消防長 本年度に設計と造成工事を行い令和6年度末に完成、令和7年4月より運用する計画である。

文責はいずれも本人です。

●大規模停電対策について
●平戸市消防署・出張所適正配置方針と帯状疱疹の現状について

松尾 実(政和会)



Q 大規模停電対策について、保守管理という観点であれば、配電送電事業者が送電線周辺の伐採をするのは適当かと思うが、市民の生活に支障が出る観点からすれば、行政としても何らかの対応が必要ではないか。
A 市長 災害対応に向けた予防的な事前伐採については、国も倒木による停電を防止するためには、事前伐採の実施が有効であると認識を示している。...

Q 令和3年に平戸市消防署・出張所適正配置方針が策定されたが、中津良出張所は、更新まであと10年余りとなったが、更新についての問題課題については。
A 消防長 火災および救急件数などの状況や防火対象物ならびに人口の推移などに加え、緊急車両の到着時間、道路のアクセス状況等を十分に考慮した上で、管轄区域の見直しも含めて検討をする必要があると考える。

Q 令和2年4月にゼロカーボンシティを市長が宣言してから3年が過ぎたが、本市の取り組みの進捗状況はいかがか。
A 市長 昨年度から本年度にかけ経済産業省所管のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業を活用し、本市の再生可能エネルギー源として未利用となつて...

Q キャトルセンターの利用状況は子牛価格が下落していることもあり、減少傾向とのことだが、厳しい状況にある農家に対して、いくらかでもキャトルセンターに預ける料金を支援し、畜産農家の負担軽減、順調に子牛が養育できるような環境づくりに対し、何らかの支援はできないか。
A 農林水産部長 国が60万円と九州ブロックの平均価格の差額について4分の3を支援するセーフティネットが発動されているので、残りの4分の1に対する支援が必要ではないかと検討しているところである。

各議員のQRから一般質問の録画中継をご覧いただけます。

Q 旧平戸城下町の玄関口である大手の坂交差点に花を！
安心安全な学校給食を提供する調理場の安心安全は？
行政区の再編や囀託員謝礼の見直しに対する考え方は？
A 総務部長 本県でこの事業が進まない要因として、予防伐採に係る関係者との役割分担の整理、調整などと自治体にも費用負担が生じることなどが推...

Q ワクチン接種をするのに2回接種すると約4万〜5万円ほどかかるので、予防接種をするのにいくらかの助成をすることで健康推進にもなると思うがいかがか。
A 市長 県の健康政策課などがどのような認識をしているか研究をしていかなければならないと思っている。

Q 市民消費の負担軽減や地域経済に効果のあるプレミアム商品券事業を継続し
A 市長 本事業に対する市民ニーズは高く継続的に実施を検討すべき事業だが、財源を確保することが課題。利用先を限定するのは難しいが、地域や経済団体などが主体的に行う独自の取り組みを支援することはやぶさかでない。

Q 市道や農道で伐採した際に出る小さい枝葉などは、森林環境譲与税を活用して森林組合に処分させることで、牛の敷物(のこす)として再利用できるのではないか。
A 市長 森林資源を各方面で活用することとは循環型の産業構造や生活をする上で大変重要かと思う。森林整備する観点からも森林環境譲与税も活用できるなら検討したい。

針尾 直美(新波クラブ)



吉福 弘美(新波クラブ)





文責はいずれも本人です。

●ユネスコ登録された平戸ジャンガラの保存継承について  
●文化協会等の組織運営について  
●廃船処理の実態について



●観光の現状と今後の観光戦略等について



① ジャンガラや平戸神楽など伝統芸能を保存継承していく考えを問う。  
市長 各保存会の声を良く聞いて今後一層支援して行きたい。また、平戸神楽は最短で令和8年のユネスコ登録を目指す。

② 文化協会の将来を見据えた組織づくりが必要ではないか。  
文化観光工部長 今後検討が必要なた時期と認識している。

③ 文化観光工部長 技術面の継承が地域の役割。伝統芸能が保存継承されるよう財政的課題やソフト面・文化的価値の普及啓発及び記録保存などが行政の役割として認識している。

④ 2年後の国民文化祭を控え美術・芸術等に携わる組織の基盤づくりが必要ではないか。  
文化観光工部長 15団体、併せて約150名程度と把握しているが、グループや個人活動が多く、縛られない自由な発想のもとに活動しているため、組織づくりには興味や関心があるのか不明。

⑤ 行政の支援状況を問う。  
文化観光工部長 ジャンガラは各保存会に対し活動補助費を毎年度5万円支給。用具等の整備に対し指定文化財保存整備補助金を活用して費用の半分の支援している。ユネスコ登録後の国や県の補助メニューは講演会等開催の普及啓発事業、ホームページ作成や案内板、解説板整備の情報コンテンツ作成事業で全保存会が協議会等を組織すれば申請が可能となる。

⑥ 廃船関係の質問から1年、その後の実態と取組状況について  
農林水産部長 所有者に対し漁協などを通じて船の処分や移動の指導を行い昨年、市営漁港で57隻あった放置廃船が27隻減り30隻。県主催により県の管理部署、海上保安署、警察、漁協、水産課職員などによる合同ハトロールを行い、放置廃船に対する撤去指導の警告シール貼り付けや広報紙による周知を行っている。

⑦ 出演依頼時の経費助成はあるか。  
文化観光工部長 通常依頼者側が負担するが、令和4年度の県主催イベントで一部手出しが発生した。今後依頼者と調整し、検討する必要がある。

⑧ 船の購入時に廃船経費を代金に含めるようなシステムを業界でも検討する必要があると考える。  
市長 船の購入時に廃船経費を代金に含めるようなシステムを業界でも検討する必要があると考える。

⑨ 観光消費額122億円(令和6年度目標)は観光客から推計していると思うが、近年の観光客の動向は。  
文化観光工部長 令和4年における観光客数(宿泊・日帰り)は160万4千人。コロナ禍前、10年前の平成23年の日帰り客が130万人から年々微増傾向で、令和元年には138万8千人となっている。平成23年の延べ宿泊数は34万2千人から微増減で推移している。令和元年は38万8千人となっている。

⑩ 昭和52年ごろは平戸城や松浦史料博物館の入館者が20万人を超えていた。何か対策を考えているか。  
文化観光工部長 平戸城、松浦史料博物館、オランダ商館などを合計し令和4年度は17万695人。

政治倫理審査会の報告

平戸市議会では、議員が市民全体の奉仕者として、政治倫理の確立と向上に努め、清浄で民主的な市政の発展に寄与するため、「平戸市議会議員政治倫理条例」(以下、「政治倫理条例」)を制定しています。

この条例に基づき、調査請求書が議長に提出され、議長から政治倫理審査会に審査を求め、審査会において違反行為の有無について審査されました。

審査の結果概要は次のとおりです。(審査結果から抜粋)

○審査対象議員 竹山俊郎 議員(調査請求日 令和5年5月19日)

○審査対象内容  
審査対象議員は、令和5年3月に行われた総務厚生委員会における行為(発言)に対して政治倫理条例の規定に抵触しないか同条例第4条の規定により調査請求をするもの。

○審査経過と結果の概要

令和5年6月23日から、10月24日までの間6回の審査を行い、11月24日に審査結果報告書を議会に提出した。

審査委員の意見を集約した結果、審査対象議員の行為(発言)については、政治倫理条例第3条に定める政治倫理基準に違反するものとは認められないと判断する。

※詳しくは、平戸市議会のホームページに掲載しています ⇒



意見書 可決

核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書(抜粋)

唯一の被爆国である我が国は、核兵器廃絶の実現に向け特段の役割と責任を負っています。よって、次の事項を行動に移すことにより、核保有国と非核保有国の橋渡しに努めるなど、核兵器禁止条約の実効性を高めるために主導的役割を果たされるよう強く要望いたします。

- 1. 核兵器禁止条約を早期に署名・批准すること。
2. その上で、核保有国を含む核兵器禁止条約に署名・批准していない国に対し、署名・批准を要請すること。

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣

私たちが新しい議会広報特別委員会委員です

平戸市議会だよりは、市民の皆さんの議会に対する理解と市政への認識を深めていただくことを目的に、5名の委員で構成する「議会広報特別委員会」で内容、構成などを検討しています。

今後とも親しまれ、読みやすい紙面づくりを心がけ頑張っていきますので、どうぞよろしくお願ひします。

- 議会広報特別委員会
委員長 針尾 直美
副委員長 松口 茂生
委員 綾香 良浩
委員 池田 稔巳
委員 山内 貴史

